



Headline News

企業再編の商法大改正さらに続く

UFJ グループと三菱東京フィナンシャル・グループが経営統合に向けて動き、ダイエーは産業再生機構を活用して内外の流通大手傘下に入る可能性もある。これらを裏支えているのは2001年以來の商法改正である。そして、それが来年また大きく変わろうとしている。

最大のポイントは企業再編がさらに進めやすくなり、その権限が経営陣に一段と集中することだ。例えば、A社がB社を吸収合併、あるいはB社の一事業部門を取り込む吸収分割をしようとする場合、現在はA社の株式をB社の株主に渡すことで吸収できる。いわゆる株式交換である。

これを株式でなく、現金を渡すことで行えるようにするというのが今回改正の方向だ。こうした吸収合併・分割の場合、吸収する側としては、実行後はできるだけ思うように経営したいし、その果実(利益)はできるだけ多く享受したい。そこで、吸収されるB社の少数株主を排除しやすくするために考えられたものだ。株式を渡すと、再編後も(少数株主と)何らかの関係が残るが、現金ならそこで切れるというわけだ。実は産業活力再生法には同種の規定があり、産業再生機構に持ち込まれる再生企業なら「現金方式」の利用が可能だった。それが一般企業も使えるようになる。親会社が不振子会社を再建のために吸収合併しやすくなるし、新たな出資者を募って関係のない会社を吸収することもしやすくなる。

このほか、大企業ほど取締役会だけの判断で他社の吸収合併がしやすくなる。現行法では、買う側が自社の発行済み株式数の5%以下の時価総額の企業を合併する場合、あるいは事業分割などの際はその事業が買収される側の総資産の5%以下という場合に限り、取締役会だけで決定できる。それを超えると株主総会決議が必要で大変な手間が必要になっていた。この上限が20%に引き上げられ、例えば時価総額1兆円の企業は、同2000億円の企業を経営陣の決定だけで買収できるようになる。そうなれば大企業なら相当な規模の企業まで、取締役会の判断で買えることになるわけだ。さらに、外国企業が日本に子会社を設立し、そこに親会社(外国企業)の株式を持たせれば、この会社と日本企業が株式交換で統合することで実質的に株式を使った内外企業の再編ができるようになるという仕組みも導入される。より簡単に、よりグローバルに企業再編が可能になるわけで、となれば再編に弾みがつくのは間違いない。(日経ビジネス・EXPRESS 8/30号より抜粋)



Information

平成16年度税制改正(解説編)

- 中小企業関係税制 -

株式の譲渡に係る所得は、他の所得と分離して所得税を計算します。平成16年1月1日以後の譲渡について、税率が26%(所得税20%・住民税6%)から20%(所得税15%・住民税5%)に引き下げられました。

なお、上場株式については、政策上の見地から10%の優遇税率となっていますので注意が必要



です。また、非上場株式は、上場株式のように市場で流通しているわけではないので、実際に自社株を譲渡する場合には、「いくらで評価するか」という問題が生じます。基本的には「時価」での譲渡ということになりますが、実務上は個人から個人へ譲渡する場合、個人から法人へ譲渡する場合のいずれも、「相続税評価額」が基準となります。時価より安く(あるいは高く)譲渡しますと、個人間の売買の場合には贈与税の問題が発生します。また、個人から法人への譲渡でも、時価より安く(あるいは高く)売買すると税務上問題があります。

- 土地税制 -

今までは不動産を売って損をした場合には、損益通算といって、給与所得や事業所得など他の所得からその損失を控除することができ、さらに青色申告者の場合には、翌年以後3年間損失を繰り越すことが認められていました。ところが今回の改正により、平成16年1月1日以後の譲渡について、損益通算および繰越控除ができなくなってしまいました。もしかしたら次は、ゴルフ会員権の損益通算も認められなくなるかもしれません。



News

「包括根保証」を廃止か

法相の諮問機関の法制審議会保証制度部会は、破綻(はたん)した企業の債務の返済責任を保証人に無制限・無期限に負わせる「包括根保証」を廃止する「保証制度の見直しに関する要綱案」をまとめた。要綱案によると、対象は個人が保証人になるケース。

- (1) 限度額を決めていない根保証は無効
- (2) 保証人が返済責任を負うのは一定期間の融資だけ
- (3) 根保証契約の締結は契約書で行う - ことを義務付け、包括根保証契約を結ぶことができないようにする。「一定期間」については、契約で定める場合は五年以内とし、特別の定めがなければ一律三年間と限定。ただし、関係者の合意があれば、更新も可能とする。

根保証(ねほしょう): 将来的に発生する債務について、保証人が一括して保証する制度。保証額や期間を限定しない「包括根保証」と、限定する「限定根保証」の2種類がある。中小企業の場合、経営者本人が保証人になるケースが多い。包括根保証は契約をいちいち結び直す手間が省けるのが長所だが、雪だるま式に債務が増え、企業が破綻した場合は再建が難しくなる危険性がある。(8/3産経新聞より)



Coffee Break

大リーグの歴史は、ナショナルリーグ(ナリーグ)が8球団の加盟で設立された1876年にさかのぼる。1901年には同じく8球団でアメリカンリーグ(アリーグ)がスタート。2年後の03年には、両リーグの優勝チームが雌雄を決するワールドシリーズが始まり、アリーグのホスト・レッドソックスが初の全米一の座に就いた。61年にはアリーグが10球団に増え、以後イクスパンジョン(拡張)が何度かあり、現在はアリーグ14、ナリーグ16の計30球団で構成される。地区制度が始まったのは69年。まず両リーグとも東部地区、西部地区に分かれ、94年からは3分割となり中部地区が加わった。